

住民が主役の 「元気が出る町づくり」を目指して

平成二十年度施政方針 三芳町長 鈴木英美



鈴木英美町長は、三月三日から開催された平成二十年度第一回三芳町議会定例会の冒頭において、平成二十年度の予算案の提出に伴い、町民主体の町政実現に向けて施政方針を表明しました。

ここに、その内容を掲載します。

私は住民の皆様が常に主役であり続けて欲しいとの願いから、私の政治理念であります元気が出る町づくりを進めるとともに、みなさまの信頼を心の糧といたしまして、町長としての使命と責任を果たすべく全力を投入し、平成十九年度の諸施策を進めてまいりました。

臨時閣議において二〇〇八年度予算案について、対前年比〇・二％増の八十三兆六百十三億円の予算案を閣議決定いたしました。本年一月十八日召集の通常国会で既に審議が始まっており、が、ねじれ国会という特殊要因を抱えている現状を考えますと、例年のように予算案あるいは関連法案（地方交付税法等

改正案・地方税法等改正案・地方法人特別税等に関する暫定措置法案 がスムーズに、成立するかどうかは予断を許さな

い状況下にあることが十分に推察されるところであります。特に、道路特定財源を道路以外に支出

安定した財政基盤の 確立に向けて

(予算編成方針)

平成二十年度における、当町の標準財政規模は八十一億九千八百三十三千円となり、財政力指数は一・二四四との数値を堅持し、八年連続の不交付団体となる見込みであります。これらの数値は町政に携わっていただいた多くの諸先輩皆様方のためまいご努力があつたことであり、これらをいかに継続させながら、町民の皆様が安心して暮らせるまちづくりを構築することが出来るかが、今日の町政を預かる者の使命であると考えております。

町債や基金の繰入により補填するなど、依然として厳しい状況下に変わりはないわけであり、今後につきましても、より一層精査をしながら、安定した財政基盤の確立にむけて、財政運営に臨んでまいります。

行政改革の推進

(住民参画・情報交流・行政運営)

本町の行政改革につきましては、現在第三次行政改革大綱に基づき、「町民サービス向上の観点に立った行政運営の徹底」を基本理念として、住民サービスの向上、住民と行政の協働体制の確立、コスト意識を持った事務・事業の見直し、行政組織の活性化の構築に向け、これまで進めてまいりました。今後、見直しを更に必要とする事項、継続的に検討すべき課題等、若干の積み残しはあるものの、その目標の多くはクリアされたものと考えておりますが、第三次行政改革大綱を引き継ぐ計画として、平成二十一年度を目標年度に策定されております三芳町行政改革推進プラン(集中改革プラン)を基に、簡素で効率的な行政運営を進めてまいります。第四次総合振興計画が中間年にさしかかってくることも踏まえ、本年は、平成二十二年度を初年度とする



することができるとなる一般財源化の額の拡大と、そのガソリン税の暫定税率を更に延長して維持できるか否かをはじめ、地方財政の格差是正等においても、大きなそして白熱した議論が展開されるものと考えられます。

いずれにいたしましても、予算と税制は国民の暮らしに大きく関わっており、我々地方自治体の予算編成にも大きく影響を及ぼすことは明らかであり、早い予算の成立を願うものであります。

ただ今、申し上げましたように本町は、普通交付税の不交付団体であります。しかしながら、財政力指数につきましては、標準的な需要と収入を前提として算定されるものであることから、団体の貧富を判定することに適当ではないと考えられております。逆に客観性のある数値として国等の補助割合の引き下げに用いられ、現に本町を含むこの不交付団体の十市一町に対しまして、県当局から福祉三医療費の補助率引き下げという大変厳しい通達がございました。また、本年度の歳入を見ましたとき、歳入の七〇％以上を占める町税は、前年度比〇・三％減になっており、それら減収分については、

三芳町第四次行政改革大綱の策定に向け、その準備作業をスタートいたします。

特に、民間活力の導入となります指定管理者制度の活用は、住民サービスの向上や、公の施設運営の経費削減を図る上で、最も効果的な手法と考えられることから、三芳町指定管理者制度導入方針に基づきまして、文化会館、体育館の一体的な制度移行を念頭におき、本年度管理業務の委託化を進めてまいります。

また、公共事業の発注手続きの効率化や透明性の向上は、埼玉県町村会でも論議され、昨年八月七日に県知事・埼玉県市長会長・埼玉県町村会長の三者によりまして、公共調達改革に関する共同宣言

◀住民課窓口の様子



を行い、より公正な公共調達への改革を求めたところであります。これらの共同宣言の趣旨を踏まえ、電子入札の本格的実施に向けまして、本年度、そのシステム導入するための一部事業を取り入れてまいります。この電子入札が完全に実施をされますと、入札事務の迅速化は勿論の事、入札参加者の利便性向上、入札の過程や結果がインターネット上で即時に公表されることによりまして、更なる透明性の向上に繋がります。入札参加機会の拡大が図れるなど多くの効果が期待できるものであります。

暖かい心の満ち溢れるまち

(福祉・健康・子育て)

次に高齢者医療制度についてであります。医療制度を将来にわたり持続可能なものとしていくために、高齢者の医療に係る老人保健法が改正され、新たに七十五歳以上を対象とした後期高齢者医療制度が創設され、本年度より県内自治体で構成されます。埼玉県後期高齢者医療広域連合が実施母体となってまいります。

当町の窓口では保険料の徴収、各種申請や届出の受付、保険証の引き渡しなど、身近な窓口業務を担当することとなります。



▶元気にゲートボールを楽しむ老人クラブの皆さん。

ります。

また、これら医療制度改正により、これまで老人保健法に基づき実施をしてまいりました住民基本健診が廃止され、それぞれの医療保険者に、特定健康診査において特定保健指導が義務付けられることとなりましたので、国民健康保険では、医療費の適正化や生活習慣病の予防等新たな視点にたちまして、健診・保健指導を実施してまいります。

なお、後期高齢者医療制度の被保険者につきましては、埼玉県後期高齢者医療広域連合より、町が委託を受けまして健康診査を実施してまいります。次に介護保険事業であります。こ

います。また、昨年開催をいたしました町づくり懇話会で要望が多くありました親子で触れあえる公園設置でございますが、藤久保地区と上富地区の地権者より承諾をいただける見通しができましたので、その二カ所につきまして整備充実に努めてまいります。更に、土地区画整

理事業につきましては、藤久保第一及び北松原の事業が順調に進んできております。この施行中の二箇所に加え、昨年富士塚地区の土地区画整理準備委員会が設立をされましたので、これらの進展に大きな期待を寄せているところであります。次に埼玉県からの委託事業であります。長年念願でありました国道二五四号



▶はじめて子育て講座「ほっとサークル」に、赤ちゃんと一緒に参加するお母さんたち。

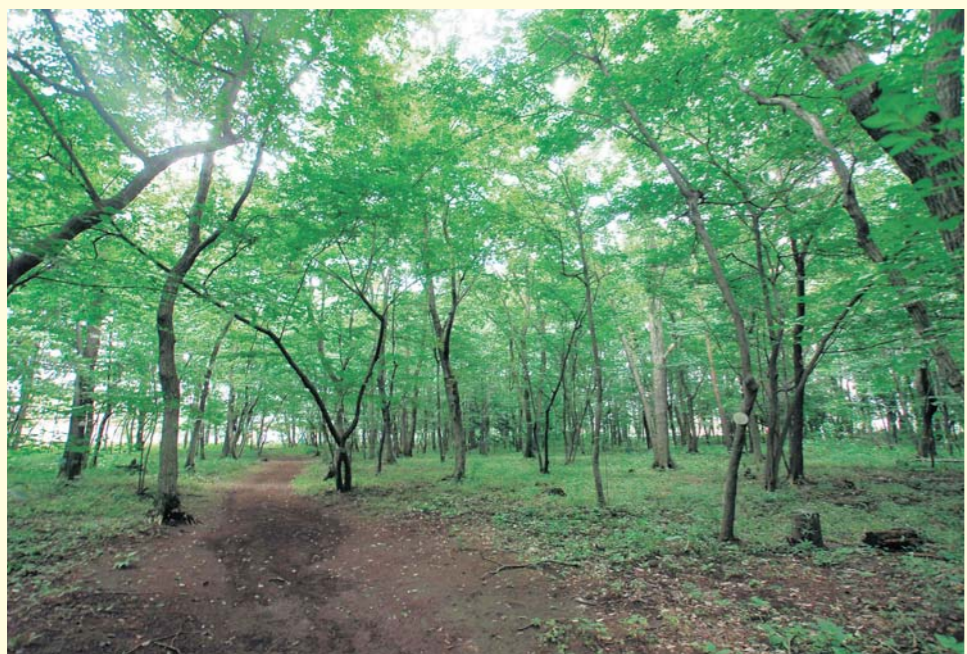
私は子育て支援の第一段として、昨年の就任当初から新たにこども医療制度を導入致しましたが、近隣市に先駆けたこの制度導入は多くの保護者の皆様方より、高い評価のお言葉をいただいております。本年度も同様に予算を計上致しまして、引き続き積極的な子育て支援をまいります。

また、社会福祉法人桑の実学園の運営により、四月に開園いたします町内初の私立保育所事業につきましても、公設の保育所と格差が無く、安心して園児を預けていただけるよう所要の助成を行い万全を期してまいります。更に、次世代育

環境と調和のとれた機能的で魅力あるまち

(都市整備・建設・防災・産業・環境)

次に緑化推進と公園整備についてであります。町の緑につきましては、年々減少の一途をたどっているとは言え、まだまだ多福寺周辺を中心とした平地林、或いは各地に点在する屋敷林、そして竹間沢の斜面林等町内に武蔵野の雑木林の景観を数多く残しております。これらの緑地保全と再生を図りながら、四季折々の変化を感じ得る本町の特性を生かしたまちづくりが必要とされております。その様な中で前年度より地域ぐるみで緑地を保全して行く市民協定制度を導入いたしました。北永井地区に市民緑地公園の整備に着手いたしました。この事業は、所有者から町が無償にて土地を借り受けその管理と活用について、地域の住民の皆様が実施するものでありまして、三者が協働して緑地を保全していくという事業でございます。本年度も引き続き新たな候補地の選定作業を進めてま



◀武蔵野の面影を今に残す、町内の雑木林の景観

の藤久保交差点改良につきまして、地権者への説明会が終了し、本年度より三カ年計画により実施することになりましたので、その作業に全力投球してまいります。

次に道路整備事業であります。三芳スマートICにつきましては、私が西の玄関口構想としてお約束をしているところであります。埼玉県道路政策課等の助言を受け、概ね素案の策定が終了いたしましたので、今後埼玉県警察との協議を進めてまいりますと考えております。三芳スマートIC地区協議会等のご意見も十分にお聞きしながら、一日も早く本格的なフルIC化の実現に向けまして、引き続き取り組



▶「市民緑地公園」の整備。雑木林の下草刈りをする北永井地区の住民の皆さん。

んでまいります。また、昨年の集中豪雨により、藤久保地区（ヤオコー付近）を中心とした都市災害の恐ろしさを改めて考えさせられたことにより、集中豪雨時に対応すべく雨水排水計画の見直しをいたしました。幹線十六号線の排水工事を概ね三年程度で完了したく、本年よりその事業に着手することいたしました。更には大雨災害により荒川や本町を流れる柳瀬川が洪水等により氾濫した場合、どの程度まで被害が生じるかなどを調査

致しまして、洪水ハザードマップの策定もしてまいります。

次に、良好な居住環境と景観を保持していくためには、建築物等に一定の規制を定める事が必要とされております。

従いまして、都市計画法に基づき建築物の高さの最高限度のルールを定めて、自然と街並みが調和し、より安心、かつ快適なまちづくりを推進してまいります。

また、墓地の設置につきましては、当初計画より一年早く条例を制定いたしました。不秩序な設置について規制をしながら、周辺の良い景観の保持に努めてまいります。

更に、農地の保全につきましては、これまで多くの取り組みがされてまいりましたが、昨年より竹間沢農地環境保全協議会を立ち上げまして、遊休農地を活用した景観作物等の播種作業を実施してきるところであります。このことによりまして農地の風食防止を始め、この地域特有の土ほこりの減少や良好な農地景観の保持をしてまいりました。本年度も引き続きこの農地・水・環境保全向上対策に取り組みながら、竹間沢ホタル育成会とも連携し、数年の後には、こぶしの里に自然な形でのホタルが育成できるよう努力してまいります。

次に、防災事業であります。現在の地域防災計画は、阪神淡路大震災を契機に平成十年に策定いたしました。既に九年を経過していることから、本年はそ

の見直し作業を行いまして、新たな防災計画を策定してまいります。また、現在のゴミ処理につきましては、ふじみ野市との共同処理を行っているところでありますが、施設の老朽化とゴミ量の増加に伴い、自治体間でお互いに連携・協力し廃棄物を広域的に適正処理することにより、ダイオキシン類の排出削減、リサイクル推進を図ることが求められ、ゴミ処理の広域化計画が策定されました。これらによりましてふじみ野市へ職員を出向致しまして、その準備作業を進めてまいります。

次に水道事業についてであります。水は、生命の源であると同時に、町民の皆様が健康で文化的な日常生活を営むためにも大変重要であり、また地域産業の発展を支える上でも欠くことのできない事は、ご承知のとおりであります。

本町の水道事業は昭和四十三年の創設以来お陰様で、順調に事業の進展をして参りまして、現在では給水人口がほぼ一〇〇％に近い状況になっております。一方で一部地域で利用していただく自家用水道からの町上水



◀「北新塾中央公園」へ快適で良好な居住環境と景観を目指して。

道への切り替えにつきまして、引き続き要請をしております。また、念願でありました石綿管の更新事業が完了していることから、今後は全町的なループ化に向けて、その計画策定作業を進めて行きたいと思っております。併せまして、水道施設は三十八年を

経過していることから、配水施設耐震診断調査と配水塔劣化診断を実施致しまして、その調査結果を基に、今後の水道事業計画書の策定をすべく、安全で良質な水の供給に努めてまいります。

は、三芳町公立学校施設耐震化計画を策定致しまして、広報みよしを通じ町民の皆様にお知らせをいたしました。本町では、県計画よりも二カ年前倒しした平成二十五年に、すべての学校施設について耐震補強工事を終了することとし、平成十九年度からその事業に着手したところであり。これら耐震補強工事は、児童・生徒の安全な教育環境のみならず、万が一の大規模災害が発生した場合、町民の避難場所としても位置づけられておりますことから、早期の完成を目指してまいります。

教育・文化のまち

（教育・文化・スポーツ）
次に、教育施設の整備事業でございますが、安全で安心な学校づくりは、教育環境を充実するうえで欠かすことのない事業であります。昨年の八月に

は、平成二十一年度実施予定の唐沢小学校校舎の耐震補強工事を実施すると共に、平成二十一年度実施予定の唐沢小学校校舎及び三芳東中学校体育館及び柔

◀耐震補強工事が終了した「三芳東中学校」校舎



剣道場の耐震補強設計を実施してまいります。また、三芳中学校につきましては建設以来三十数年を経過しており、建具等の調整の不具合が顕著になってきましたので、大規模な窓改修工事を実施することといたしました。

次に、公民館利用者から多くの要望がございました。藤久保公民館のエレベーター設置であります。前年度に設計作業が完了いたしましたので、高齢者への配慮も併せまして、本年エレベーターを設置することといたしました。

工事期間中は、利用者の皆様にご不便をおかけすることとなりますが、ご理解をいただきたいと存じます。

また、中央公民館の建設につきまして、利用者代表や関係職員によります中央公民館建設準備委員会が設置されておりますので、事業実施にむけて早期の結論を得たいと思っております。更に、図書館事業といたしまして、ブックスタート事業を取り入れることにより、保護者と赤ちゃんがゆっくり向き合い、心触れあうひとときのきっかけをつくってまいります。

開かれた町政を目指して

以上施策、新規事業等につきまして、

ご説明をいたしました。私は常に町民の皆様の意見を拝聴しながら、開かれた町政を目指してまいりたいと考えております。その様な観点から、ここ数年はメールでのご意見がその多くを占めるようになってまいりました町長への手紙につきまして、当初から実施してまいりました。当時から実施してまいります。手紙の書き方、封書によりますお手紙の方、また、パソコン使用の不得意な方、高齢者等に配慮をいたしまして、町長への手紙を簡単に投函できるポストを公民館に設置いたしました。一人でも多くの町民の皆様のご意見をいただくことといたしました。これらの利用状況等を確認しながら、更に設置箇所を増設するか否かも検討してまいりたいと考えております。ただ今申し上げましたように、開かれた町政を目指して行く方針から、就任一年を契機といたしまして、交際費につきましても、本年より町ホームページへ掲載してまいります。

以上、平成二十年度の町政運営にあたりまして、私の所信の一端を述べさせていただきます。私自身も、「住んで良かった」「生まれてよかった」として「ずっと住み続けていきたい」と思っていた。ただ、いろいろな元気が出る町づくりに、職員と一丸になりまして、強力に取り組んで参る所存でありますので、議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。平成二十年度の施政方針とさせていただきます。